

登録まちづくり活動団体名称 「戸ノ内町北地区まちづくり協議会」

登録番号第2号

所在地

戸ノ内町北地区の区域内
(活動区域に同じ)

活動区域

尼崎市戸ノ内町 1、2 丁目及び 3 丁目の一部
(活動区域図は別紙)

登録年月日

平成 29 年 6 月 27 日

活動の目的

戸ノ内町北地区まちづくり計画の推進を図るとともに、震災の教訓を活かした快適な住環境を確保すること。

※代表者・連絡先は、都市計画課の窓口でお尋ねください。

活動概要書

団体名称	戸ノ内町北地区まちづくり協議会
------	-----------------

検討内容	戸ノ内地区住宅市街地総合整備事業の事業終息後における地区のまちづくりの在り方の検討、地区防災計画の策定の検討、地区計画拡充の検討
活動経過及び今後の予定	<p>戸ノ内町北地区まちづくり協議会は平成7年に発足し、災害、特に火災に強いまちづくりを実現するため、市が進める住宅市街地総合整備事業との連携を図り、協働のまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>この間、道路拡幅にかかる地元合意や拡幅線の検討、地区の防災性の向上に向けた住民協議、公園整備に係るワークショップなどまちづくり活動を継続的に行っており、平成27年度には、住宅市街地総合整備事業の事業終息を見据えた計画変更により市と協働で取り組みました。</p> <p>また、地区計画提案も行っており、平成15年度に「戸ノ内町北地区東ノ町・西ノ町地区計画」(案)を提案、同年度に計画決定、その後、平成21年度に一部区域を拡大した地区計画変更(案)を提案、平成22年度に計画決定、平成23年度に更なる防災性の向上を目指し地区計画変更(案)を提案、これを受け新たに「戸ノ内町北地区防災街区整備地区計画」として平成24年10月に都市計画決定されています。</p> <p>住宅市街地総合整備事業期間内においても、住宅市街地総合整備事業の事業終息後における地区のまちづくりのあり方について住民協議を進めるなど、今後も地域の住環境向上に向けた取組みを進めてまいります。</p>